

仕 様 書

1. 件名 茨城運輸支局他の封印製造（2回目）

2. 品名 封印

| 規格等 | | 区分 | 規格 |
|-------------|-----------------|---------------|-------|
| 封印 | 寸法 | 直径（外径） | 20mm |
| | | 高さ | 8mm |
| | | 厚み | 0.5mm |
| | 材質 | アルミニウム | |
| | 色 | アルミニウム地色 | |
| | 施封方法 | 押しボタン式 | |
| | 管内支局名の表示方法 | 管内支局名の頭文字を表示 | |
| | | 支局名 | 表示文字 |
| | 管内支局名の表示方法 | 茨城 | 茨 |
| | 封印上部の円のフチ取り線の有無 | 有（自己破壊用切り込み線） | |
| 表示文字の大きさ、字体 | 文字の大きさ 13mm程度 | | |
| | 文字の深さ 0.2mm | | |

4. 破壊加重値について

- (1) ①封印を引き抜いたときに破壊する加重値は、平均40kg以上55kg以内の範囲とする。
②封印を押し込んだときに破壊する加重値は、平均10kg以上とする。
①、②ともに平均値については5. (2)における個数の平均値とする。
- (2) ①加重値を超える力で封印を引き抜いた場合は、封印上部に設けた円のフチ取り線に沿って封印上部位が円形に剥がれ、封緘内の封印本体と分離することとする。
②分離した封印上部位と封緘内の封印本体は、再生が出来ないこととする。

5. 公的機関による試験について

- (1) 封印の上部位強度試験は、都道府県工業試験場又は一般社団法人日本自動車機械工具協会において実施された試験結果（成績表等）を提出できること。
- (2) 封印の上部位強度試験は、最低5個行うこととする。
- (3) 封印の規格は、JIS規格によることとする。

6. 封印の販売及び管理について

関東運輸局以外には販売しないこととする。

7. 再委託の禁止

本業務の全部又は一部を第三者へ再委託してはならない。

8. 納入場所

別紙のとおり

9. 数量

| | | |
|------|--------------|----------|
| (内訳) | 茨城運輸支局 | 60,000 個 |
| | 土浦自動車検査登録事務所 | 30,000 個 |
| | | 30,000 個 |

10. 納入期限

令和8年10月16日

※上記を参考とし、各納品先への納品日時は、発注者と受注者とが別途協議して定める。

別紙 納入場所

| 名称 | 電話番号 | 郵便番号 | 所在地 |
|--------------|---------------|----------|---------------|
| 茨城運輸支局 | 050-5540-2017 | 310-0844 | 茨城県水戸市住吉町353 |
| 土浦自動車検査登録事務所 | 050-5540-2018 | 300-0847 | 茨城県土浦市卸町2-1-3 |